

## 令和4年度第8回 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日時 令和4年12月6日(火)午後2時から午後5時まで

2 場所 WEB 会議  
(宮城県行政庁舎9階 第一会議室)

3 出席委員(10名)

伊藤 晶文 東北学院大学 教養学部地域構想学科 教授  
内田 美穂 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授  
田口 恵子 東北大学大学院 医学系研究科 准教授  
永幡 幸司 福島大学 共生システム理工学類 教授  
野口 麻穂子 森林総合研究所 東北支所 主任研究員  
平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授  
丸尾 容子 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授  
村田 功 東北大学大学院 環境科学研究科 准教授  
山本 和恵 東北文化学園大学 工学部建築環境学科 教授  
由井 正敏 一般社団法人 東北地域環境計画研究会 会長

(参考)

傍聴者人数:0名(報道機関:3名)

4 会議経過

(1)開会(事務局)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、只今から、宮城県環境影響評価技術審査会を開会いたします。

本審査会は13名の常任委員及び1名の専門委員で構成されておりますが、本日は、常任委員13名中9名の御出席をいただいておりますことから、環境影響評価条例第51条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。

なお、本日は所用のため、石井委員、太田委員、牧委員から欠席との御連絡を頂いております。また、内田委員におかれましては途中からの御出席、伊藤委員におかれましては、途中退席の旨の御連絡をいただいております。

本審査会につきましては、県情報公開条例第19条に基づき公開となっており、会議録につきましても、後日公開となりますが、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、非公開となります。審査の状況によっては、傍聴者の方には御退室願う場合もございますので、予め御了承願います。

また、傍聴者の方は、お手元の傍聴要領に記載の「会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」を確認し、会議の円滑な進行について御協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、環境生活部副部長の小野寺から御挨拶を申し上げます。

(2)挨拶(環境生活部副部長)

小野寺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回から、基本的に対面でというお話でしたけれども、残念ながらまたコロナの影響で患者さんが増えまして、11月30日から「宮城医療ひっ迫危機宣言」を発令した関係で、今回もWeb会議ということになりました。ひとつよろしく願いいたします。

本県の環境行政につきましては、日頃より格別の御協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

本日は2議題を予定しております。1議題目といたしまして、「(仮称)福島北風力発電事業環境影響評価準備書」について、2議題目といたしまして、令和4年10月25日に審議賜りました「新産業廃棄物最終処分場整備事業環境影響評価方法書」に係る答申案について御審議いただきます。

環境影響評価制度は、事業の可否を問うものではなく、事業の内容を決めるに当たって、環境への影響を調査、予測及び評価を行い、様々な意見を踏まえて、環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくものでございます。

委員の皆様におかれましては、環境影響評価制度が円滑に機能するように引き続き専門的・技術的知見に基づく審査をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

### 【事務局】

続きまして、資料の御確認をお願いいたします。本日の次第、出席者名簿の1枚もの。配布資料一覧の1枚もの。審査事項(1)といたしまして「(仮称)福島北風力発電事業 環境影響評価準備書」。資料1-1 同事業 環境影響評価準備書についての諮問書、資料1-2 同事業 環境影響評価手続フローとスケジュール、資料 1-3 同事業 準備書、資料 1-4 同事業 準備書(要約書)、資料 1-参考 同事業 事業者説明資料。審査事項(2)といたしまして「新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価方法書」。資料 2-1 同事業 環境影響評価手続フローとスケジュール、資料 2-2 同事業 方法書に対する技術審査会の指摘事項と事業者の回答、資料 2-2 の別紙1-1、別紙1-2、別紙 2、別紙3、資料 2-3 同事業方法書、資料 2-4 同事業 方法書(要約書)、資料 2-5 同事業 方法書に対する技術審査会答申(案)、資料 2-6 同事業 方法書に対する技術審査会答申(案)の形成、資料 2-参考 1 同事業 方法書に対する大和町長の意見について、資料 2-参考 2 同事業 方法書に対する大郷町長の意見について。「その他」といたしまして、資料3 (仮称)六角牧場風力発電事業計画に関する要望書でございます。

なお、委員の皆様には、資料 1-1 の諮問書及び「その他」の資料 3 につきましては、本日午前中にメールでお送りしておりますので御確認願います。

それでは、ここから議事に入りたいと思います。以降の議事につきましては、録画、録音を不可とさせていただきますので、御了承ください。環境影響評価条例第 51 条第 1 項の規定により、議事につきましては平野会長に議長をお願いしたいと存じます。平野会長よろしく願いいたします。

### (3)審査事項

#### ①(仮称)福島北風力発電事業 環境影響評価準備書について(諮問)

<参考人入室>

### 【平野会長】

それでは議長を務めさせていただきます。

次第に従いまして、(仮称)福島北風力発電事業 環境影響評価準備書についてです。

本件について、希少種の生息場所の特定に繋がる審議となる場合は、傍聴人の方に御退席いただきます。まずは、希少種の生息場所とは関係のない案件の御説明と御意見をいただき、その後、希少種に係るものの審議をします。説明の中で希少種の生息場所の特定につながる内容はございますか、参

考人の方。

【参考人】

希少種の位置情報はございません。

【平野会長】

ありがとうございます。それでは、一連で御説明いただいて、議論をするときにまずは希少種に関係のない案件、希少種に関係のあるものは後回しにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、資料 1-1 及び資料 1-2 について事務局から説明いただき、引き続き資料 1-3、1-4、資料 1-参考について参考人の方から御説明いただければと思います。では、よろしくお願ひします。

【事務局】

資料 1-1 及び資料 1-2 について説明。

【参考人】

資料 1-3 及び資料 1-4 について説明。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から質問や御意見をいただきたいと思っておりますが、本件は御説明いただいた中でも、ほとんどの話が福島県内の話でございます。宮城県内に本事業が影響する部分というのは、おそらく景観、人と自然との触れ合いの活動の場、鳥類をどう考えるかということなんですが、宮城県に棲んでいる鳥が飛んでいって、福島県内でバードストライクに遭うというのは、これは宮城県の環境影響評価の範囲なのかよく分からないところがありますが、そういうものであるという御認識をいただいた上で、御質問、御意見をいただければと思います。

なお、福島県内の影響に関しても、先生方から御意見があるかと思っておりますので、それに関してはあくまでも参考ということで、一番最後にまとめてお聞きしたいと思いますので、まずは宮城県内への影響が及ぶことについての質問コメントをいただければと思います。よろしくお願ひします。希少種に関係のない案件からお願いします。いかがでございましょう。私からよろしいでしょうか。

景観についてなんですが、このようなフォトモンタージュをお作りいただく時は、一番影響が大きい写真でフォトモンタージュを作っていたのが基本だと思うんですが、今日の説明資料の 39 ページ、40 ページ、それから、準備書の方だと何ページか忘れましたが、要は萬歳楽山の第一見晴台、第二見晴台ですね。これはわざわざ前に木が多いところから写真を作ってるような気がしてならないんですよ。これは、横にずれるともっと（風力発電設備が）大きく見える可能性があるんじゃないですか。その確認をしたいと思うんですが、いかがですか。

【参考人】

はい。御質問ありがとうございます。萬歳楽山の第一見晴台、第二見晴台とありますとおり、この見晴台は人が 1 人ないし 2 人しか入れないような場所でございます。従いまして、ずれるような場所はありませんので、同じような景観が続きます。

【平野会長】

はい。分かりました。もう一ついいですか。そうすると、評価書に向けてですが、我々は拝見する機会はないですが、ここの見晴台はこのフォトモンタージュで作っていただいているような見晴らしで見晴台を作っているわけじゃないと思うんですよ、多分。おそらく別の方向を向くとすごく綺麗に見晴らしがきく景観があるんじゃないかと思うんですが、その主要な向きがどうで、それに対してどっち向きに風車

が建つのかってというのは結構重要でございますので、それを評価に加えていただいて、本当に眺望が利いて綺麗ですねっていう向きに対して、真裏だとか、90度以上ずれてるとかですね、どれくらい向きが違うのかってことも評価していただくと地元の方も含めて安心じゃないかと思います。いかがでございましょう。もし、分かれば主要な向きとどれくらいずれてそうなのか、教えていただければ。

【参考人】

はい。現地調査したところ、萬歳楽山の第一見晴台、第二見晴台とともに不忘山、ちょうど北側を向くような方向が主要な方向というふう認識しております。一方、対象事業実施区域は萬歳乐山から南側にありますので、主要な眺望方向に風力発電機はないという認識しております。

【平野会長】

はい、分かりました。是非、その図解を載せてください。平面図に主要な眺望の方向とできればその主要な方向の眺望に対する写真。ここにはその写真を大体、一般的な人間の視野っていうのは、視野角60度が一番よく見える範囲と言われておりますので、視野角60度の範囲ぐらいの写真を撮っていただいて、そこには全然風車は関与しませんというような資料を評価書で作っていただけるとよろしいかなと思いますので、これはお願いでございます。

【参考人】

かしこまりました。参考までにですが、準備書の2分の2の1092ページに萬歳楽山の第一見晴台から見える水平角度が180度のパノラマ写真を載せております。それを含めまして、評価書で予測評価の書き方について検討するようにいたします。

【平野会長】

これは右の方90度ぐらい、この写真のすごい横長の写真の右の方は見晴らしよさそうで、ここからまた右も綺麗なんですよね、きっと。

【参考人】

そうですね。

【平野会長】

90度以上ずれているという認識でよろしいですね。この辺をきちんと明示いただけると、展望台でこんなブッシュ(茂み)の方を見る人は多分いないので、明記いただければと思いますので、評価の文言にも加えていただければと思います。

【参考人】

承知いたしました。ありがとうございます。

【平野会長】

他いかがでございましょう。永幡先生お願いします。

【永幡委員】

まず、宮城県の方での影響ということなので、人と自然との触れ合いの活動の場のお話をしたいんですけども、評価書の2分の2の1124ページのところに、静穏さについて述べてもらっていますが、騒音レベルだけで評価していいのかということが一番問題になると思うんですね。実際に、静けさを楽しむようなところっていうのは、自然の音しか聞こえてこないっていうことを楽しむということがよく言われ

ていて、人工の音が聞こえてこないことが重要だったりします。その観点からいくと、何デシベルであるかっていうことよりは、結局のところ、風車の音が聞こえてくるのか否か、そちらが問題だと思います。萬歳稲荷神社の方の 25 デシベル以下になるっていうところから考えると、暗騒音レベルで考えれば、こちらは十分にレベルが小さくて(風車の)音は聞こえないだろうってというのは、想像できるんですけども、萬歳楽山の方は微妙で、実は聞こえてしまうような気もしないでもないんですけども、その辺の評価どうなっているのでしょうか。

【参考人】

萬歳楽山の調査結果は 1116 ページにございまして、萬歳楽山の騒音の現況値として、無風時でありますけれども、40 デシベルでございました。30 デシベルから 35 デシベル程度でございまして、大体暗騒音レベルとなることから、風車による影響は低いものと考えております。また、風が吹いた場合には、その風の音も当然しますので、やはりその点からも、萬歳楽山の静穏性への影響っていうものは低いというふうに考えております。

【永幡委員】

これは 40 デシベルに対して 35 デシベルだったら、周波数特性によっては聞こえませんか。

【平野会長】

周期的な音というのは、多少音量が小さくても人間は気になっちゃうんですね。本当にランダムな音であれば、必ずしもそうじゃないんですけど。風車の音は、当然ながら周期的な音になるので。

【参考人】

御意見の通り、自然の音と風車の音の周波数が違いますので、聞こえる可能性は否定できないかなというところではございますが、レベル的には低いということと、基本的にはキャンプ場のように人が寝たりする場所ではなく、野外ということで基本的には活動している中での音ということで、御迷惑をかけるというところは、多少生じるかもしれませんが、影響としては比較的小さいのかなというふうに考えております。また、御意見いただいた観点で、今は十分小さいですよとしか書いておりませんので、その辺も評価書の方で記載を改めていきたいと思っております。

【平野会長】

永幡先生、何か簡便な対策方法ってないんですかね。

【永幡委員】

あんまりなさそうな気はしますが、萬歳楽山に登ったことがないので、はっきり分からないんですけども、そもそもそこで聞こえている音ってというのが、割と遠くからの車の音とかも聞こえるような状況で、ただレベルが低いって状況であれば、元々そういう人工的な音も小さいけれど聞こえるという状況であればおそらく全然気にならないと思います。ですが、その道路の音がほとんど聞こえなくて自然の音しか聞こえないという状況だと、場合によっては気になるということが起こり得るかなと思っていて、だからそういう状況をちゃんと評価していただかないと、大丈夫じゃないとか、やばいってというのが、言いにくいというのが、正直なところですよ。

【平野会長】

つまり、この無風時 40 デシベルってあるものがバックグラウンドノイズのことだと思いますが、どういう構成なのかですね、人工音なのか、自然音なのか。

【永幡委員】

そこがある程度ちゃんと示されていれば、車の音が遠くから聞こえていて、これぐらいだったら大丈夫ですと言ってしまって大丈夫な気はしています。ただ、その確証がないので、特にこの萬歳楽山の1116ページの説明のところでは静けさを楽しむ場所でもあるって書いてあるのが非常に引っかかっています。静けさを楽しむところは、SN比をできる限り小さくするというのを昔からWHOが指針を出しているぐらいですから、それに従うんだったらやはり要注意と言わざるを得ないです。

【平野会長】

いかがでございましょうか。対策のしようがないのは困りますね。評価書にちゃんと書いていただいても、結局、現実は何も変わらないですよ。いずれにせよ、この無風時の40デシベルというのはどういう音の構成になっていて、それに対して35デシベルというのがどう被るのかという、音の内容も含めた評価をいただきたい。これは是非お願いしたいと思います。ただ、何かうまい対策があるといいんですけどね。

【永幡委員】

あとは、駐車場に5台車が止まっていたと書いてあるので、結構車の音が聞こえているのかなっていう気はしています。だから、杞憂であるような気はしているんですけども。

【平野会長】

これは是非御確認ください。自然の40デシベルで、35デシベルの風車音が入ると結構影響すると思うんですが、人工音の40デシベルに対して風車音が35デシベルで入るのであれば、影響は小さいと言い切って、無対策でいけると思います。ただ、音の対策って難しすぎるので何とも言えませんけれども、少なくとも評価はそういうかたちで静穏性に関して適切な配慮の元に事業を行ったというエビデンスとして残していただければと思います。いかがでございましょう。

【参考人】

承知いたしました。

【平野会長】

ありがとうございます。他いかがでございましょう。宮城県内の案件ということでは、鳥類がグリーンぐらいですかね。あといくつかは宮城県の白石市に被っているところがございまして。由井先生お願いします。

<由井委員、マイク調整>

【平野会長】

由井先生の音が聞こえないですね。ログインし直される様なので、後回しにしましょう。

はい、他いかがでございましょう。よろしいですか。

それでは、宮城県内の影響の話で希少種に係る話はございますでしょうか。先生方、よろしいですか。由井先生から希少種の話があるかもしれませんが、後ほどにいたしましょう。

基本的に環境アセスメントというのは、より環境への影響が小さい事業をみんなで考えて作ってこういう仕組みのものでございます。それでは、ここからは、若干越権ではございますが、福島県内の影響について、ご配慮もしくは影響を小さくする方法等のアドバイスをいただければと思います。福島県のことも含めた話を、これはあくまでも参考意見でございまして、本来的に福島県の環境影響評価技術審査会の方が担うべき案件でございまして、あくまでも参考意見ということでコメントいただければと思いますが、何かございますでしょうか。永幡先生どうぞ。

【永幡委員】

騒音のところなんですけれども、準備書 2 分の 1 の 505 ページです。ここで、環境基準として「幹線交通を担う道路に近接する空間の値」を示してありますけれども、これは絶対にしてはならないことです。ここの地域だと平日だったら A 地域、土曜日の場合でも、B、C 地域の道路に面する空間で、十分基準を満たす場所です。なので、ここの地域類型されてないところに関しては、現在の状況で満たしている一番厳しい基準で見て、それが守られているかということで評価してあげないと住民に対して著しく不利益です。なので、ここは改めてください。ここは、現状、平日だったら、先ほども申し上げたとおり A 地域を満たしていて、それに対して超えてしまう可能性があるという評価をすべきです。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。御参考までにとということでお返事いただく必要もないと理解しております。ぜひ、福島県の方の環境影響評価技術審査会会議の方で、そのような形で御報告いただければと思います。はい。他いかがでございましょう。御助言いただけることがありましたら。村田先生お願いします。

【村田委員】

準備書の中に、温室効果気体の具体的な削減量に関する記述がないように思うんですけれども、これは以前、他の方法書とかに書いてありましたか。それとも全く書いてないんでしょうか。確認したいです。

【参考人】

本事業の温室効果ガスの削減等については準備書の 90 ページに記載させていただいております。

【村田委員】

90 ページですか。ありますね。樹木伐採の分とか、排出される部分を差し引いて、トータルで幾らかという計算をされているんですね。

【参考人】

はい。改変面積から伐採面積を算出して、その分を差し引いた値で記載しております。

【村田委員】

はい、分かりました。目次を見た時に温室効果気体の話がどこにもないように見えたので、探したんですけど分からなくてですね、書いてあるのであればいいかと思います。事業の目的にも温室効果気体の削減というか、その温暖化とかそういうことに対して明確に書いてあるので、こういうのはちゃんと示していただく方がいいと思いました。分かりました。どうもありがとうございます。

【平野会長】

由井先生がお戻りですので、お願いします。

【由井委員】

行動圏の大きなコウモリについて質問します。本日の資料とそれから別案件のアセス資料では、ヒナコウモリのコロニーが新幹線のガード下とかに、トンネル等にあるというのは白石市の名前も挙がっていて、福島県側の桑折町とかも挙がっております。ヒナコウモリ等は 1 日に、夜に 10 キロメートルぐらいは飛んでいきますので、ここの福島北にも宮城から飛んでくる可能性はあるわけです。それで問題は、当たる、当たらないって問題が一つなんですけれども、準備書 809 ページにヒナコウモリについて記

述があって、ヒナコウモリ類の飛翔は、カットイン風速以上で全体の36%で少ないと書いてあるんですけども、653 ページに風速別の夜間に飛ぶコウモリ類のファイル数というのが書いてあります。これを見ますと、BH1っていうその気象ポールでも、特にBH2の方では、50メートル付近を飛ぶコウモリ数がかなり多いんですが、これは60%ぐらいあるんです。これが全部ヒナコウモリではないんですけども、652 ページの元表から計算しても、かなり多くのコウモリが風速5 m/s以上飛んでおります。ここはカットイン風速を3 m/sぐらいにしている機種だと思うんですけども、事業者にお聞きします。実際のカットイン風速は何 m/s でしょうか。

【参考人】

カットイン風速は2.5 m/sのものを採用予定になってございます。

【由井委員】

2.5 m/sだと、ざっと見ただけでも50%以上が、それ以上の風速で飛んでいるので、全部がヒナコウモリではないとしても、かなり多いと思います。まず、導入される機種のカットイン風速をリモートで変換できるか、危ない季節の夜に2.5 m/sじゃなくて5 m/s以上に自動的にリモートコントロールできるかどうかお聞きします。

【参考人】

現在まだ検討段階でございますので、今後検討して参りたいと思います。

【由井委員】

そうですか。最近審議した宮城県内の別の案件では、カットイン風速とフェザリングが遠隔操作で、外国機種の場合は外国の本社から操作できるという機種を導入するというので、みんなで感心したことがあるんです。そういう時代になっていますので、今、検討するということはですね、これはやっぱり当たる可能性ありますので、ぜひ、カットイン風速を自由に遠隔操作して変換できるもの、それからフェザリングも遠隔操作できるものを導入するようにお願いいたします。ここについては以上です。

【平野会長】

この件はかなり大事でございまして、653 ページの調査結果を見る限り、かなりコウモリの衝突が予想される結果になっています。その結果に対して、カットイン風速をコウモリが一番飛ぶ時期に合わせて、その時だけ高めて衝突を防ぐ措置をとっていただけると、非常に効果的な低減措置が取れる。それが解っていておやりになるか、おやりにならないのかっていうことを考えると、是非おやりになっていただきたいと思います。評価としては、この結果を見る限り相当当たるので配慮が必要で、これを回避、低減するためには、そのようなカットイン風速をリモートコントロールできる機種を導入し、そうするとこの程度衝突が小さくなりますと、それでもゼロにはもちろんできないでしょうが、影響を限りなく小さくできましたというような評価書になると理想的かと思います。いかがでございましょう。

【由井委員】

追加でコメントします。646 ページに元表があります。高さ50メートルで周波数0から30kHzが8,878頭と書いてあって非常に多いうことが分かりました。これはほとんどヒナコウモリ類ですので、やはりかなり危ないと思いますので、まず、カットイン風速を遠隔操作できる機種を導入していただきたいということと、岩手県で最近実験したところでは、事前に運転して、コウモリがよく当たる風車のカットイン風速を5.5 m/sというふうに手動で変えて実験したところ、事前の衝突数に比べて25%に落ちたと、衝突数がですね。そういう結果も出てますし、外国ではもう常識的にやられているわけですから、こういう機種をぜひ導入するように、事業者にもう一度お願いいたします。

【平野会長】

是非お願いします。逆に、こういう技術開発のレベルになってきた段階でございまして、敢えてたくさんバットストライクを起こす機種を導入されたと捉えられかねませんので、適切な対応をいただければと思います。よろしくお願いします。

これは由井先生に伺った方が早いんですが、先生が回線を繋ぎ直している間に、福島県内の話であっても参考意見程度にコメントありますかというステップに入っております、この関連で申し上げますと、今日の説明資料の12ページで建設ヤード、風車ヤードの話で改変面積が平均4,100㎡で約1,300㎡を緑化するとあるんですが、この辺に猛禽類が飛んでいると、由井先生がいつも御指摘の餌場になってしまい、わざわざ当たりに来る可能性があるんで、なるべく砂利敷きにされるとよいというお話を補足いただければと思います、由井先生。

【由井委員】

準備書の2分の1の方の46ページを御覧ください。文章の一番最後の1,2行目に書いてあります。「猛禽類のブレードタワー等への接近・接触を誘発する可能性があるため、極力砂利等の敷設により植生回復の抑制を図る」と一応書いてあるんで、ここはいいです。その1,300㎡ですか、その関係ですよ。約4,000㎡うちの1,300㎡を緑化するっていうのは、本文と合わないってことですから、事業者、どちらが正しいのか教えてください。

【平野会長】

今日の説明資料の12ページですね。かなりの面積を緑化なさると書いてあったので、気になったのですが。いかがでしょうか。

【参考人】

御回答させていただきます。この4,100㎡のうち1,300㎡というのはですね、ヤードの中に切土、盛土の法面も含んだ計算をしております、その切土、盛土の法面を緑化するというのが、1,300㎡という数値になっているというかたちでございまして。

【由井委員】

分かりました。それでは大丈夫ですね。

【平野会長】

是非、その辺も御留意いただきながら進めていただければ、これも基本福島県内の話ですので、参考までにというお話です。

はい。それから、事務局から連絡がありまして、石井先生からコメントいただいているということで、福島県内の話ですよ。

【事務局】

はい、そのとおりです。

石井先生より、参考までに事業者にお伝えくださいということで御意見いただいておりますので、代読させていただきます。

「放射線の量に関する意見です。8つの調査地点(So-1~So-8)での汚染土の調査結果は、Cs-137に関してリター層は180, 260, 79, 130, 600, 260, 47, 280Bq/kg、表層0~1cmは、1100, 1000, 140, 950, 2400, 1500, 250, 400, 2400Bq/kgであった。特に、So-2を除いて、表層0~5cmの比放射能が表層0~1cmのものより同じか大きくなっていることから、Cs-137は土中に沈み込

んでいることから、この地域の汚染は高かったと考えられる。従って、工事における表層0～10cmの土壌の取り扱いについては、一箇所に纏めて保管するなどの措置を行う必要がある。山菜、キノコ類については、100Bq/kgが基準値なので、工事における土壌の処理は飛散して、山林の農作物を汚染させないように注意して行うことが必須である。」

以上です。

【平野会長】

ありがとうございます。これも基本的にはその放射性物質が溜まっているのは福島県側の話でございますので、宮城県環境影響評価技術審査会としては、越権行為でございますので、あくまでも参考コメントとして、ただやはり石井先生が御指摘の通り非常に高い値が出ております。これは環境省と適切に相談いただかなければならないレベルの値が出ている箇所があると思われまますので、慎重な対応いただければと思います。これはよろしいですね。結構値が大きいので非常に重要な御指摘かと思いますので、越権ではございますが、よろしく対応いただければと思います。

【参考人】

はい、承知いたしました。

【平野会長】

おそらく動かすときだとか管理の計画も含めてですね、ぜひ環境省と御相談いただきながらやっていただくレベルかと思えます。

他の欠席委員からは何かコメントいただいておりますか。

【事務局】

他にはございません。

【平野会長】

福島県内の希少種に係るコメントもないですかね。参考の御意見、参考のコメント等よろしいですか。それでは、これにて質疑を終了にしたいと思います。参考人のみなさんどうもありがとうございました。

【参考人】

ありがとうございました。

<参考人退室>

②新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価方法書について(答申)

<参考人入室>

【平野会長】

それでは審査を再開したいと思います。審査事項(2)でございます。新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価方法書についてでございます。本日は、2回目の審議でございますので、答申を作って参りたいと思います。希少種の話はありますか。

<各委員から希少種に関する意見なしの旨を確認>

【平野会長】

ありませんね。まずは資料 2-1 について事務局から説明いただきまして、引き続きまして、参考人の方から資料 2-2 から 2-4 について御説明いただければと思います。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

資料 2-1 について説明。

【参考人】

資料 2-2 から資料 2-4 について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。まずは欠席委員から何か意見等を事前にいただいておりますら事務局の方から御紹介ください。

【事務局】

はい。事務局でございます。太田委員より事前意見をいただいておりますので、代読させていただきます。

「1 ロードキルについて。

夜間に通行しなくても、昼間でも轢死は起こります。特にヘビ類などは外気温が低い季節など暖まったアスファルト上に留まっている場合があり日中の轢死頻度が高くなるようです。また、工事車両による交通量の増加が 1～2%、廃棄物運搬車両による交通量の増加が 2～3%という値は割合としては僅かかもしれませんが、実数としてどの程度の轢死の増加が見込まれるかは、分母となる現時点での轢死数などを調査しておかないと評価できません。1～2%が 1, 2 匹なのか、100 匹、200 匹なのかかわからないということです。さらに言えば、周辺地域で 1000 匹しかいないところでの 100 匹なのか、100000000000000 匹(たくさん)いるところでの 100 匹なのかで環境影響評価という観点では意味が違ってきます。

また、環境影響の評価は累積的な影響も考えなければなりません。例え、当該事業による環境の悪化が数%であっても、すでに許容できる限界に近かったり、限界を超えている状況であれば、増分が僅かではあっても、現状以上の環境の悪化は許容できないと考えるべきです。

まさに、そういう環境影響を評価するための方法を考えているわけですので、重ねて周辺道路を含んだ地域での調査を要望します。「交通量の増加が生物に与える影響は少ないものと考えております」とお答えですが、そう考える根拠を科学的に示す必要が事業者には求められています。他事業でも同様の指摘をしており、この間、民間各事業者は少なくとも調査の実施という面では真摯に対応しています。県の公社がこれを行わないのはその点からもよろしくないと思います。

2 調整池について。

調整池に雨水のみが流入するということですが、集水域の土地利用(土壌表面の性状など)が変わることによる流入量の変化がないか、検討済みですか。

また、最終処分場から排出される水や浸出水が下水に回るということですが、もし、処分場に降った雨水も下水に回るのであれば、調整池に流入する雨水は減ることになると考えられます。本当に現状と調整池への流入水量に変化はないのでしょうか。」

以上です。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。2点ございました。参考人の方から御回答いただければと思います。

【参考人】

先ほど、この御意見を踏まえた回答を致しましたが、ロードキルにつきましては、太田委員からの御指摘、御意見のとおり実施する方向で検討しております。2番目の調整池につきましては、先ほど御説明したように、流量の変化は当面ありませんが、最終的に埋め立てが完了した際には、流量増となります。調整池につきましては、今回、動植物の調査をすることとしておりますので、その辺をしっかりと計画に反映させていきたいと考えております。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。では、他にございますか。

【事務局】

御欠席の委員からのコメントは、他にはございません。

【平野会長】

はい。では、先生方、御質問、御意見をいただければと思います。どなたからでも結構でございます。挙手機能を使うなり、画面に向かって手を挙げていただいても構いません。永幡先生お願いします。

【永幡委員】

はい。とても細かいことなんですけれども、今日の資料 2-2 ですけれども、等価騒音レベルが「 $L_{eq}$ 」になっているんですけれども、騒音の時にはA特性をかけていますから、「 $L_{Aeq}$ 」です。Aは大文字で、添え字です。「 $A_{eq}$ 」は斜字ではなく、立体です。そこだけ修正していただくとありがたいかなと思います。以上です。

【参考人】

修正いたします。

【平野会長】

細かいことのようにですけど、そういうのは専門家から見ると、「君たちは分かってないのにやっているのね」みたいな不信感を招く、あまり良いことではございませんので、些細なミスと思わずに、丁寧に対応いただければと思います。

他いかがでございましょう。よろしいですかね。

一応念のため申し上げておきますが、前回私が(提案した)「現状の騒音もお測りになったらどうですか」というのは、皆さんの事業によって騒音が減るということを念頭に置いている話です。住民に対しても、「今よりはひどくなりませんから」と言える方がやり易いじゃないですかというお話です。お答えの仕方が、「そんなこともやってないのか」と批判されているのに対して答えている感じだったのが気になりました。ただ、単に住民の方々に説明しやすいですよというだけの話でございますので、誤解なきようにお願いします。

【参考人】

ありがとうございます。

【平野会長】

よろしいですかね。元々、採砂場で使っていた場所をお使いになるので、アセスメントとしては非常に、今までより、私が担当した事業の中でも一番影響が少なそうな事業の一つかと思います。よろしいですか。審議時間を結構取ってございますが、無理に引き伸ばす必要もないです。はい、内田先生どうぞ。

【内田委員】

要望とかではなくて、単純に質問させていただきたいんですが、今回、悪臭への対応方法について、現処分場の自主検査項目で硫化水素濃度を測定されておりますが、ガス抜き管周辺での測定頻度が3タイプに分かれて測定されています。頻度を変えて週1、月1、11月と3月ということで、この頻度の違うガス抜き管周辺の測定は、どう場合分けをして、測定頻度を変えて測定されているのか、可能であれば教えていただきたいです。

【参考人】

3種類に分かれているのは、現処分場は第1、第2、第3と三つ埋め立て地がありまして、その中で、最もここで問題となっている硫化水素が出るのは、(資料2-2別紙1-2の)下の枠内に硫化水素について記載しておりますが、石膏ボードが一番、硫化水素を出します。それらを一番多く埋め立てている箇所は今でも、硫化水素が非常に出る傾向にありますことから、そういった箇所は密に測定いたします。測定後の対応として記載してありますが、例えば、ガス抜き管から2週間連続して、20mg/L以上の数値が出た場合には、脱臭装置をつけるということをやっております。ほとんど硫化水素が出てないガス管は年に2回といった頻度を設定して測定しているところでございます。

【内田委員】

管理型処分場だと埋め立てるものがもう分かっている、今回の場合だと硫化水素発生源となるのが廃石膏ボードであるということは、他の処分場の事例からも分かっているんですけど、既存の処分場とか、今度新設される処分場というのは、廃石膏ボードの埋め立てエリアは決まっているんでしょうか。

【参考人】

新処分場の埋立エリアについては、今後検討していきますけれども、実際に、現在埋め立てているものと全く同じものを埋め立てることとしておりますので、現在埋め立て中の第3埋立地と同じモニタリングを含めた管理の仕方をやっていくこととしております。

【内田委員】

はい、分かりました。どうもありがとうございます。

【平野会長】

石膏ボードをどれくらい受け入れるのかは分かっている話なので、適宜それに応じて硫化水素の測定をやっていただければと思います。

他いかがでございましょう。よろしいですか。

【平野会長】

はい。では、これにて質疑を終了したいと思います。参考人の皆様ありがとうございます。

では、続きまして、答申案の形成の方に入りたいと思います。先日、私と事務局の方で相談をさせていただきまして、答申案のたたき台を作っております。そのたたき台につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

<参考人退室>

【事務局】

資料2-5及び資料2-6について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。

伊藤先生が退席されるということなので、もし何かあればいらっしゃる内にお願ひします。

【伊藤委員】

特にありません。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたけど、私と事務局で議論した際に、元々非常に交通量が多いところで、搬入車両が増えても、とても影響が小さくて、この処分場ができたために轢死が増えたとかですね、ほとんど工学的にもしくは理学的に、要は科学的に判断がつかないんじゃないかと話をして、答申案から落としたんですが、太田先生から追加の御意見もいただき、参考人の方々もですね、太田先生の御意見も確かにごもっともで、母数がよく分からない中で、数パーセントの交通量変動がネグリジブルスモールになるのかどうかはよく分からないところがありますので、やはり安全側を見てですね、公共的事業でもございますので、やっていただくということで、今事務局からありましたようにこのたたき台では動物②、③あたりが答申案に反映されてございませんが、文言につきましては、私に一任いただき、太田先生ともメールでやりとりさせていただきながら、この轢死の件、調整池の水量変化の件ですね。元々あった調整池を使いますので、その水量の変化に対する対応について、今、事務局は「ハ」と言いましたが、動物の「イ、ロ、ハ、ニ」までですかね。この 2 点、今日の欠席委員からの意見として出されました太田先生の意見を踏まえた項目を 2 点付け加えたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。内容については形式的には私に一任いただければと思います。実際には太田先生とメールでやりとりさせていただいて決めようと思います。ただ、内容としては今、御意見があった内容について、文言として入れると。

他いかがでございましょう。

【平野会長】

はい。野口先生お願いします。

【野口委員】

字句の修正なんですけれども、(5)動物のイのところ、「夜間の照明に小鳥やタガメが誘因され」の「ゆういん」の「いん」の字が「原因」の「因」になっています。

【平野会長】

「引っ張る」の「引」ですね。ありがとうございます。

由井先生、お願いします。

【由井委員】

はい。今のところの 1 行目なんですけどもね。「森林で囲まれており」ってありますけど、タガメは水辺にいるので、「森林やため池など」を入れていただいた方がいいと思いますのでお願いします。

【平野会長】

ありがとうございます。確かに森林にタガメが棲んでいるような表現でしたね。

他いかがでございましょう。永幡先生お願いします。

【永幡委員】

はい。騒音のところでききも指摘したところですけども、「 $L_{eq}$ 」の表記だけ直してください。お願いします。

【平野会長】

はい、よろしくお願いします、事務局。

他いかがでございましょう。よろしいですかね。今、御指摘いただきました表現の間違い、もしくは誤解を生みそうな表現は修正させていただきます。

あと、太田先生からいただいている轢死調査の関係と調整池の水量の問題ですね。それによる環境変化について、この2点につきまして、修文は私に一任いただいて、それを答申とするということで決定したいと思います。よろしいですね。ただ、実際にはいつもの通り答申案をメールで見えていただいて、御意見を更に賜りたいと思いますので、どうか引き続き御協力をお願いしたいと思います。

最後は「その他」でございしますが、まず事務局から何かございしますでしょうか。

【事務局】

事務局でございします。本日ご審査いただきました2件につきまして、追加の御指摘等ございましたらメールで、12月9日金曜日まで事務局宛送付いただければと思います。また、先ほどの説明と同じになりますが、今の新産業廃棄物最終処分場整備事業環境影響評価方法書につきましては、技術審査会からの答申、大和町長及び大郷町長の意見を勘案しまして、12月28日までに事業者宛て知事意見を提出する運びとなります。

次回の審査会についてです。年明けの令和5年2月7日火曜日午後開催をいたします。また、この日は委員で新規就任される方及び再度就任していただく委員の皆様の委嘱状交付式もございします。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、対面とWeb会議形式のハイブリッド開催を予定しておりますが、委嘱状交付式ということもありますので、ぜひ対面での審査会の御参加を御検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になります。資料3を御覧ください。本日午前中にメールで、送付したのになります。本日の午前中に大崎市長より、宮城県知事宛に(仮称)六角牧場風力発電事業に対する反対の要望書が提出されましたので、御報告いたします。

事務局からは以上です。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。

一応念のために申し上げておきますが、アセスメントは賛成・反対をするところではございませんで、あくまでもどのような方が何を引っかけても、基本我々は科学的態度で、影響を小さくするように、きちんと影響を測っていただいて、軽減策なんかも提案しながら、より影響が少ない事業やっていただくという立場でございしますことを念のため申し添えておきます。

他、今の事務局からの御説明に何か御質問等ございしますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、これで本日の議事がすべて終了になりますので、議長の役目、進行の役目を事務局の方にお返しします。

【司会(阿部副参事)】

平野会長ありがとうございます。皆様お忙しいところ、審査賜り誠にありがとうございました。

さて、本審査会における委員の任期は、令和4年12月31日までとされておりますが、本日の審査会が、今期における最後の開催でございました。今回の任期替えに伴い、現委員のうち、由井委員が今

期を持ちまして本審査会の委員を退任されることになりました。由井委員におかれましては、平成 9 年に委員に就任以来 8 期、24 年の長きにわたり、主に動物、猛禽類、動物生態の分野において、貴重な御意見をいただきました。

由井委員、長期に渡り、大変お疲れ様でございました。今後とも、本県の環境行政について格別の御高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして環境影響評価技術審査会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。